

様式第1号（第7条関係）

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	蓮田市コミュニティセンターの利用料金の減免		
根拠法令及び条項	蓮田市コミュニティセンター設置及び管理条例第22条		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有（第4条第1項に該当する場合を含む。） <input type="checkbox"/> 無（根拠：第4条第2項第 号に該当）		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない（公表しない場合の根拠：第7条第4項第 号に該当）		
	【内容】 （※審査基準を公表する場合のみ記載すること。） （利用料金の減免） 第22条 指定管理者は、次に掲げる場合で、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、利用料金を減額し、又は免除することができる。 （1）市又は教育委員会が主催、共催する行事等に利用する場合 （2）市又は教育委員会が構成員となっている団体が主催する行事等に利用する場合 （3）前2号に掲げる場合のほか、市長が特別な理由があると認める場合		
審査基準設定年月日	令和6年 3月15日	審査基準最終変更年月日	年 月 日
標準処理期間	<input type="checkbox"/> 有（第6条において準用する第4条第1項に該当する場合を含む。） 期間（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 無（根拠：第6条において準用する第4条第2項第2号に該当） （理由：個別具体的な判断をせざるを得ないものであり、標準処理期間を定めることは困難であるため）		
標準処理期間設定年月日	年 月 日	標準処理期間最終変更年月日	年 月 日
所管部署	環境経済部 自治振興課		
備考			

注 許認可等をするかどうかの判断基準が法令又は条例等において具体的に規定し尽くされているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。